

早坂清輔連載『東郡電気事業ものがたり―東田川郡電気事業の偉大な軌跡』を読んで

青山 崇

早坂さんは『藤島上町史』を著し、郷土研究サークル会員で優れた郷土研究者である。

2月18日、『民報藤島』に昨年10月から18回連載した好評の『東郡電気事業ものがたり』が終わった。

資料探索など調査を深めた力作でその労をまずねぎらいたい。

私もかつて『旧東田川郡役所及び郡会議事堂』（『近代遺跡調査報告書政治（官公庁等）』所収 文化庁 2014年刊 東田川文化記念館蔵）を書いた。

その時、東田川郡制について少し知識をえたので、この機会に感想を記しておきたい。

郡制の全国施行は根強い反対があつて難渋し、1878（明治11）年施行された県は、山形を含む数県に過ぎず、

全国終了は明治32年（1899）であつた。

東田川郡の早々の発足は、さまざまな制約がある中で、郡営事業が自主的に実施された歴史的要因になつたと思われる。

郡営電気事業として名川水力発電所（朝日村）に始まり、郡制廃止による東田川郡電気事業組合、戦時の配電統制令で東北配電株式会社（現東北電力）に統合、そして現代の課題である原発・エコ発電に至るまでを多面的に書いている。

興味が引かれた一つは、渡前村・斎藤三郎右衛門ら地主が、電気事業を最初に発起し手続を進め郡に譲渡したこと、いわば小作料利益の一部を「社会に還元」していることである。

2つは、これら地主が新規事業に積極的であつたこと。

事業第1の目的は揚水機設置による灌漑用水の確保で、稼働2年後の明治35（1902）年、全国に先駆け電力揚水機を設置した。

「日本農業電化発祥の記念碑」が鶴岡市矢馳に立っている。この事業も大泉村矢馳・木村九兵衛ら地主に負うことが大である。

揚水機に続いて電動機、誘蛾灯など農業電化が進んだ。

3つは、阿部忠義著『阿部忠蔵電気事業組合誌』（青山仮称）の発見である。

従業員名簿、外勤日程表、記念碑設計図、藤島元町略図など組合の様子が記録してある貴重な資料である。

4つは、電気事業の利益で育英事業を進展させたことである。

東田川郡育英会は、明治14（1881）年の明治天皇巡航、1901年の県立荘内中学設立になど複雑な経緯をたどつたが、返還寄付金（私立から県立による返還）を資金に1897年創設した。

全国的創設は1943年であるから、50年ほど前で先駆的なものであつた。

その後の経緯は、早坂さんの書に譲る。

（2面につづく）



旧東田川電気事業組合倉庫（現・東田川文化記念館管理棟・展示室）とシンボル

長沼温泉「ぽっぽの湯」奮闘記

板垣久喜（長沼上新田）

③

笑顔と声かけ

場所についての情報を受けた。

社員採用し、3つの部門（総務、施設、食堂）としてそれぞれチーフを置いた。

部門研修や全体研修を行い準備に当たった。特に食堂部門は、後述するように出遅れた。食器の選択からメニューづくりまで大変だった。

社員には、最初の心構えとしては、「思いやりが全て！」「笑顔と声かけ」を徹底するように説いた。

社員の努力によってオープンから好評価を頂いたものと思ふ。

場所について

長沼温泉再開発計画

の中では、「何で長沼か」「町民体育館の側など町の中心にすべき」など多くの意見があつたと聞いた。

間もなくオープンという平成12年の藤島町新年会でも、またそういう意見があつたと、藤島公民館長のTさんから聞いた。

そんなこともあつて、長沼温泉「ぽっぽの湯」ではないと、冠は付けるなどの至上命令もあり、やりづらかった。

しかし、ある程度軌道に乗った頃から緩和されたように思ふ。

また、平成10年頃と思うが、当時の地元S町議会議員から、建設

「何でこんな道路端に」「もつと奥まった所であれば、手前にはいろいろな開発ができたのに」と申し上げた。

周辺開発ができればと思つたが、現実には広がりが見られないのが現状で残念に思つた。

4月19日午後2時オープン

平成12（2000）年4月19日にオープンを決定した。

「何で4と9のつく日を選んだのか」と意見があつたと聞く。

その年の4月の大安は13日、19日、25日であつた。

13日では準備が間に合わず、25日ではゴールデンウィークに近づいて、これまた問題として19日。

何とかご理解頂くにはと考え、10時オープンのところを午後2時オープンとした。4192（ヨイクニ）の語呂合わせである。



2000年4月19日 2時 オープン

オープン時のテープカット記念写真は浴室の通路左側に掛けてある

(1面からつづく)

敗戦により電力の戦時体制から平和体制への復元運動が起こり、さまざまな動きがあったが、東北電力から900万円の賛助金を受け育英事業の基金にした。

5つは早坂さんのまための提案である。

電気事業の顕彰、原発セロにする工口発電

例えば用水路小水力発電、木質バイオマス発電の増加、太陽光発電などをあげ、そのためのコミュニケーションづくり、そして地域林業の活性化や地産地消の確実な実行などをあげ、何よりも鶴岡市を始めとする行政への期待を述べている。同感である。

ぼっぼの湯 七言絶句

新町 齋藤留治

先日「民報藤島」を配っていたらSさんに呼び止められました。

「今、民報で長沼温泉が掲載されているのでよかったです」といって使った。

漢詩は主語動詞十日

的語と並びますが、読める方には糧となるし、読めない方にとってはただの漢字だと思いません。

せつかくいただいたので少し付けくわえて送ります。

郊坰暖処清淨源
誘友来遊翠柳村
聞説塩泉衰病好
白鳩日日啼李園

郊坰(こうけい) 暖き処清淨(せいじょう)の源(みなもと)
友を誘(いざな)い遊(あそ)ぶ翠柳(すいりゅう)の村
聞説(きくた)塩泉(しんせん)衰病(すいびょう)に好(こ)し
白鳩(はくきゅう)日日(にちにち)啼(な)い李園(りえん)に啼く

町はずれの野原の暖かな所が綺麗な湯の源である。

緑柳が群がって生えている村に友を誘って遊びに来る。

聞くところによると

温泉は多少塩分が有って体力の衰えた病氣等に良いといわれている。

平和の象徴である白鳩が日々李畑に啼いている。

誘朋長沼幾回樂
澡室溪溪未絶看
聞説塩泉忘百病
清閑一刻浴場寛
澡室(そうしつ) 浴場
溪溪(えんえん) 水の流れるさま

誘(いざな)う朋(とも)長沼(ながぬま)幾回(いくばく)樂(たの)し
澡室(そうしつ) 浴場(よくば) 溪溪(えんえん) 水の流れるさま
聞説(きくた)塩泉(しんせん)忘(わ)す百病(ひゃくびょう)
清閑(せいけん)一刻(いっく)浴場(よくば)寛(ひろ)く

こちらの七言絶句の意味はほぼ最初の句と同じかと思いますが、違うのは4行目、せか

せかしないでゆつたりとわずかの時間でもお湯に入って寛いでいる作者が連想されます。

「働き方改革」一括法案を考える⑤ 年収1075万円なんて「私には関係ない」か

―あらためて憲法を学ぶ 青山崇

対象になる条件の1つが年収1075万円以上の労働者となっている。2013年の給与所得者の平均年収は413万6千円で、ほぼ26倍に当たる。一般的な労働者にとって手の届かない金額である。だから「私に関係ない」と思う方が多くなるのだろうか。

しかし、法案に年収1075万円という金額が定めてあるわけではない。支払われると見込まれる賃金の額を、1年間の賃金に換算した額が、基準年間平均給与額の3倍の額を相当程度上回る水準として、厚生労働省令で定める額以上であることとしているだけである。

なお、基準年間平均給与額とは、厚生労働省が作成する毎月勤労統計における毎月きまつて支給する給与の額を基礎として、厚生労働省が定めた労働者1人当たりの給与の平均額のことである。

したがって、対象年収は時によって平均給与額も変わっていくので、時の政府によって基準金額が妥当な範囲を超えてグングン下がってくる、いよいよ「残業代ゼロ法」という批判が実際起こることもある。

実際、2006(平成18)年頃、厚生労働省で検討していた当時は、適用対象者が「年

収900万円以上」とされたし、経団連からは「400万円」「700万円」といった基準が提案されている。



隆が風を「大筆」で加筆した。鈴木隆の自作で、風を「大筆」で加筆した。鈴木隆の自作で、風を「大筆」で加筆した。



きびちよ

残念がる財界

働き方改革と銘打った国会のなかめ、裁量労働法制は削除することが決まった。財界からは、残念だ・裏切られたという声も出ているが、労働界からはそんな声は無い。これで、誰のための改革だったかは明白になった。働く者の為と首相はウソをついていたのだぜ。

▲憲法に自衛隊を書き込んで何もう変わらなというのがウソなのだとは、法律の常識なのだが、堂々と国民を騙すのだぜ。国会での証言がウソなら法律で処罰されることになっているが、首相などが国会でウソをつくのは何故処罰がないのか、不思議でならない。

▲働き方改革はまだ提案になつていないんだが、なにしろ3年前から審議してきているんだぜ。労政審の意見を

「年収1075万円」として法案を成立させたうえで、金額を下げるという、いわば小さく産んで大きく育てるような制度になつてしまふ危険性がある。だから「私には関係ない」のではないのである。

聞いてと、手順を踏んできていたのに、ここにきて計算の根拠が間違っていたとは許されない。この審議会の答申は「ほぼ良とされた」と言っているが、7人中6人がすつきりした話でなかったようだ。これも当然根拠のない諮問だったのだ。

▲事務方の間違いだからウソをついたとはならないだろうが、これまでの時間、首相や大臣が喋ってきたのはナンだつたんだや。まさか財界の力ネに付度があつたのでは、なんて思われるぜ。

▲してまた、こんな不備な資料を質す野党を副大臣は、「公開リンチ」と称したもんだ。総理が、とてもこんなものを資料として答弁してきたことが申し訳ないと謝つて取り消すことになつた「資料の確認」をだ。副大臣はこんなことを言つてまで目立ちたいのかネ。(石川)